**配慮を必要とする学生への大学における支援と課題**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　プール学院大学

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　学生支援センター

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　カウンセラー

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　高瀬智恵

**１．はじめに**

プール学院大学では、学生支援センターを中心に、教職員の総力で学生の支援を行っています。大学の様々な部署と連携しながらチームで支援できるような仕組みを築いてきました。しかし、発達障害学生にとって、就労の問題は大きな問題となっています。社会に出る前の最後の教育機関として、どの学生も社会に送り出すことができるようにということが最大の願いです。そのために、様々な支援をしています。研究者の方々に望みたいことは、発達障害者の就労についての実証的な研究を進めていただきたいということです。そのことが、企業が発達障害者を雇用しやすい社会にすることにつながり、大学で行うべき支援の内容をより明らかにしていくことにつながると考えています。

**２．学生支援センター**

学生支援センターは、本学の学生が誰でも使える場です。空き時間をここで過ごしている学生がたくさんいます。パソコンエリア、DVDエリア、学習エリアがあり、授業の準備をしたり、友達とおしゃべりを楽しんだりしてくつろぐことができます。

学生支援センターは、支援対象学生にとっては、ホッとできる居場所になっています。ここで重要なことは、大人のいる自習空間であるということです。支援対象学生の中には、高校までに、いじめなどで傷ついた経験を持っている場合があります。そのため、不安感が強くなっていることが多いのです。彼らにとって、スタッフが常駐している支援センターは、安心して過ごせる空間になっています。また、教職員にとっても、気になる学生がいた場合、すぐに相談できる場所であり、一人で抱え込まないですむことになります。

**３．支援の実際**

支援は、入学前から始まっています。入学の際に、本人や保護者から支援の申し出があるケースです。教職員の「気になる学生がいる」という気づきから支援がスタートすることもよくあります。「課題やレポートの提出を忘れる」「不登校気味」「トラブルが多い」など、気になる学生がいた場合、学生支援センターに相談があります。学生支援センターでは、必要に応じて関係者の日程を調整してケース会議を開き、支援の方向性を検討します。

ケース会議のメンバーは、チューター（担任）と支援センターのスタッフに加えて、学内の関連機関から必要に応じてメンバーを決めています。ケース会議は、チームで情報を収集し、チームで方針を共有し、チームで支援を継続していくための要の会議です。ケース会議の内容は、個別の教育支援計画としてケースカンファレンスシートに記録していきます。「配慮の手紙」と呼んでいる、授業担当教員に個別な配慮をお願いする文書も作成もします。

特別支援対象学生に個別授業もしています。対象となるのは、「発達障害の診断がある」「発達障害の疑いがある」「障害者手帳を持っている」学生です。必ずケース会議を経て、本人、保護者の同意があった場合に行います。単位となる「スタディスキル」「ソーシャルスキル」の授業や、通常の授業内容を集団の場ではなく別室で個別に行うもの、短期的に対象学生の苦手な部分を補うためのもの（単位にはならない）もあります。本学では、以上のような支援を行っています。

**４．就労の問題がいちばんの課題**

支援の場で一番の課題となっているのは、就労の問題です。発達障害学生は、自己理解が十分ではないので、自己の能力に対する客観的な評価が難しく、そのことが現実的な進路の選択を困難にしていることがよくあります。

キャリア支援の基本は学生や保護者の願いに寄り添いながら、対話を積み重ねていくことです。そこからタイミングよく関係機関につなげたり、発達検査などの客観的な評価や障害者手帳の取得を勧めたりすることもあります。一方で、個別授業などを実施し、自信をつけ自尊感情の向上に努めることもとても大切です。

また、就労体験を利用して客観的に評価される機会も重要です。就労体験を行うために外部の様々な支援機関と連携しています。

学生や保護者を対象に、障害学生キャリア説明会も実施しています。本学のキャリアサポートセンターと協力して開催しています。昨年度は、就労移行支援事業所の方にお話ししていただいたり、支援を受けて仕事をしている方の体験も話していただいたりしました。働くことに対してプラスのイメージを持つことができたことが大きな成果です。

就労移行事業所との連携のメリットには、次のようなことがあります。

1. 障害者雇用に積極的な企業の情報の取得
2. 就労に必要な実際的なスキルに焦点を当てたプログラムが可能
3. 就労後のフォロー体制
4. 就職した仲間とのつながり

就労後もフォロー体制があるということは、企業側にとっても安心して雇用できることにつながっています。今年度から、「キャンパスチャレンジ」という、在学中から就労移行事業所に通うという新しい試みを始めています。

現在大学でできる最大のことは、就労への土台作りです。本人・保護者との信頼関係を

基に、自己理解を深めつつ自信を回復させ、情緒を安定させていくことです。発達障害学生は、適切なサポートがないまま就活で失敗して躓くと、心理的に大きなダメージを受けがちです。そうなると、就労移行事業所では、自尊感情の回復に多くのエネルギーを使わざるを得なくなってしまいます。つまり、マイナスからのスタートになってしまうのです。大学で情緒を安定させる取り組みをすることで、初めて、個々の特性・適性に応じた支援のスタートラインに立たせることができると言えます。

**５．研究者の方に期待したいこと**

　「どうしたら、発達障害学生を就労につなげることができるのか」これが、私たち大学で学生を支援している者たちの最大の悩みです。そのために、発達障害者の就労支援に関する実証的な研究をもっともっと進めていただきたいと願っています。発達障害者の就労に効果的な支援法が明らかになり、就労支援の専門家の育成が広がれば、個々の企業が様々な工夫をしながら発達障害者を受け入れやすい環境を作ることができると考えます。そして、そのような条件が整えば、大学でどのような支援をしたらよいのかを、より明確にしていけるのではないかと考えています。